

平成24年6月29日（金）10:30～12:00  
近畿地方整備局 福井河川国道事務所 第二会議室

## 平成24年度 福井県渋滞対策協議会（第1回）

### 議事次第

#### 1. 開会

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 議題

(1) 協議会規約改正(案)について

資料1

(2) 今後の渋滞対策について

資料2

(3) 統一的なデータに基づく主要な渋滞箇所（素案）について

資料3

参考資料

(4) 地域特性等を踏まえた意見交換

#### 4. 閉会

## 福井県渋滞対策協議会 規約

## 従前

- (名称)  
第1条 本会は、福井県渋滞対策協議会（以下「本協議会」という。）という。
- (目的)  
第2条 本協議会は、道路交通渋滞に対する総合的な渋滞対策の計画についてとりまとめることを目的とする。
- (審議事項)  
第3条 本協議会は、前条の目的を達成するために、次の審議を行う。  
（1）道路交通渋滞に関する情報収集、データ整理、分析。  
（2）渋滞対策計画のとりまとめ。  
（3）その他、本協議会の目的達成に必要な事項
- (構成)  
第4条 本協議会は、別紙に掲げる委員をもって組織する。
- (役員)  
第5条 本協議会に次の役員を置く。  
会長 1名  
副会長 1名
- 第6条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。  
会長は、国土交通省 福井河川国道事務所長 をもってあてる。
- 第7条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。  
副会長には、福井県 土木部 道路建設課長 をもってあてる。
- (会議)  
第8条 本協議会は、必要に応じ会長がこれを招集する。
- (事務局)  
第9条 本協議会の事務局は、国土交通省 福井河川国道事務所 調査第二課 及び、福井県 土木部 道路建設課に置く。
- 付 則 この規約は、平成 5年 6月24日から施行する。  
平成 9年10月30日 改正  
平成22年 3月 8日 改正  
平成24年 3月 9日 改正

## 福井県渋滞対策協議会 規約

## 改正(案)

- (名称)  
第1条 本会は、福井県渋滞対策協議会（以下「本協議会」という。）という。
- (目的)  
第2条 本協議会は、関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的とする。
- (審議事項)  
第3条 本協議会は、前条の目的を達成するために、次の審議を行う。  
（1）主要な渋滞箇所の特定  
（2）特定された渋滞箇所の対策検討  
（3）その他、本協議会の目的達成に必要な事項
- (構成)  
第4条 本協議会は、別紙に掲げる委員をもって組織する。
- (役員)  
第5条 本協議会に次の役員を置く。  
会長 1名  
副会長 1名
- 第6条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。  
会長は、国土交通省 福井河川国道事務所長 をもってあてる。
- 第7条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。  
副会長には、福井県 土木部 道路建設課長 をもってあてる。
- (会議)  
第8条 本協議会は、必要に応じ会長がこれを招集する。
- (事務局)  
第10条 本協議会の事務局は、国土交通省 福井河川国道事務所 調査第二課 及び、福井県 土木部 道路建設課に置く。
- 付 則 この規約は、平成 5年 6月24日から施行する。  
平成 9年10月30日 改正  
平成22年 3月 8日 改正  
平成24年 3月 9日 改正  
平成24年 6月29日 改正

福井県渋滞対策協議会  
協議会名簿(案)

別紙

所 属		役 職
	国土交通省 福井河川国道事務所	事務所長
	国土交通省 中部運輸局 福井運輸支局	首席運輸企画専門官 輸送・監査担当
	国土交通省 近畿地方整備局 道路部	道路計画第二課長
	国土交通省 福井河川国道事務所	副所長(改築)
	国土交通省 福井河川国道事務所	副所長(管理)
	国土交通省 福井河川国道事務所	事業対策官
	福井県 土木部	道路建設課長
	福井県 土木部	道路保全課長
	福井県 土木部	高規格道路推進課長
	福井県警察本部	交通規制課長
	中日本高速道路(株) 金沢支社	保全・サービス事業部 道路管制センター 交通管制チームリーダー
	西日本高速道路(株) 関西支社	保全サービス事業部 道路管制センター 交通計画課長
	(社)福井県トラック協会	専務理事
	(社)福井県観光連盟	専務理事
	(社)福井県商工会議所連合会	理事
	事務局	
	国土交通省 福井河川国道事務所	調査第二課
	福井県 土木部	道路建設課 道路計画グループ

会長、 副会長

# 今後の渋滞対策について

## 1. 背景

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 交通観測技術の進展・普及により、道路交通状況の詳細に係るデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

## 2. 検討の体制

- 福井県渋滞対策協議会の場で検討していく。
  - ◇ [検討エリア] 福井県全体
  - ◇ [対象道路] 一般県道以上を基本
  - ◇ [規約(案)・メンバー(案)]

### 3. 検討内容

#### ○ 主要な渋滞箇所の特定

(特定方法)

統一的なデータに基づく客観的な分析を基本としつつ、道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、福井県の地域の実感との整合を図る。

(基本指標)

① 交差点流入損失時間が大きな交差点

② 平均旅行速度が低い区間 等

※観光、商業目的交通の卓越等、地域の課題も適切に反映

#### ○ 特定された渋滞箇所の対策検討

(基本方針)

ハード・ソフト含めた対策の検討を行い、地域の渋滞の現状と対応の基本方針を決定

(対策内容)

短期対策 ⇒ 具体の対策メニューを立案

(例：信号現示の見直し、交差点改良、現道拡幅 等)

中長期対策 ⇒ 対策の基本方針を整理

(例：既計画のバイパス 等)

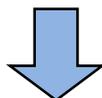
### 4. 検討目標

○ 8月中を目途に主要な渋滞ポイントを提示

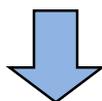
○ 12月中を目途に主要な対策案を提示

# 検討の流れ

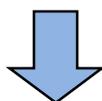
交通基礎データの共有  
意見交換  
第1回協議会の開催



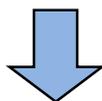
地域の渋滞箇所の素案の決定



パブリックコメント等を含めた  
地域の渋滞箇所の特定

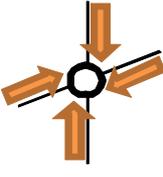


ソフト・ハードも含めた対策の検討



検討結果のとりまとめ

統一的なデータに基づく  
主要な渋滞箇所(素案)について



交差点損失時間:

交差点に流入する区間で生じている損失時間(自由に走行できる状態からの遅れで、利用者が損失している時間)の合計

渋滞の課題の大きさを**交差点損失時間**で評価

昼間12時間

ピーク時間帯

80万人時間/年相当  
(混雑時の流入が20km/h以下に相当)

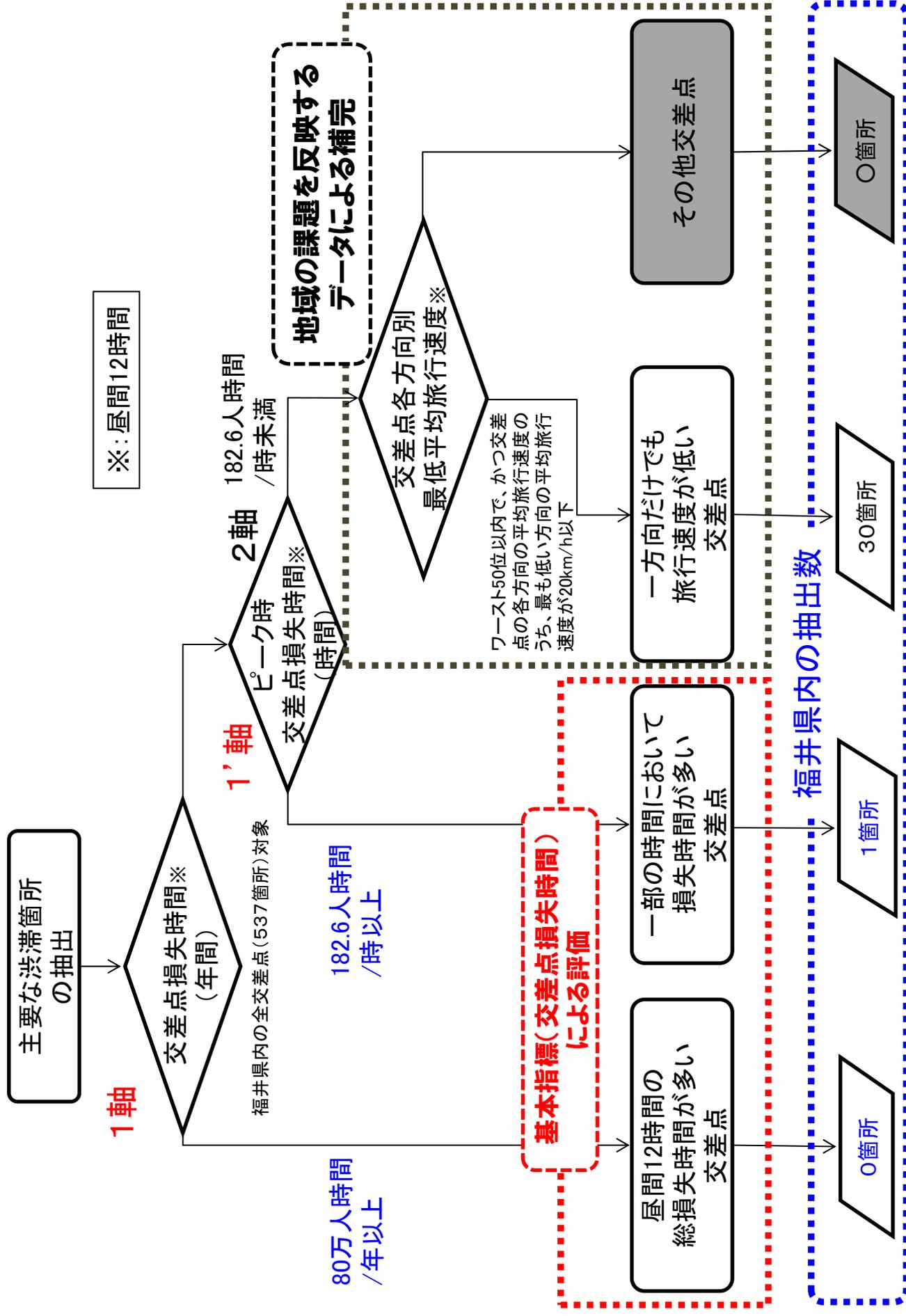
地域の課題を反映するデータによる補完

- ・平均旅行速度
- ・観光地等の休日特性
- ・大規模商業施設や踏切の影響 等

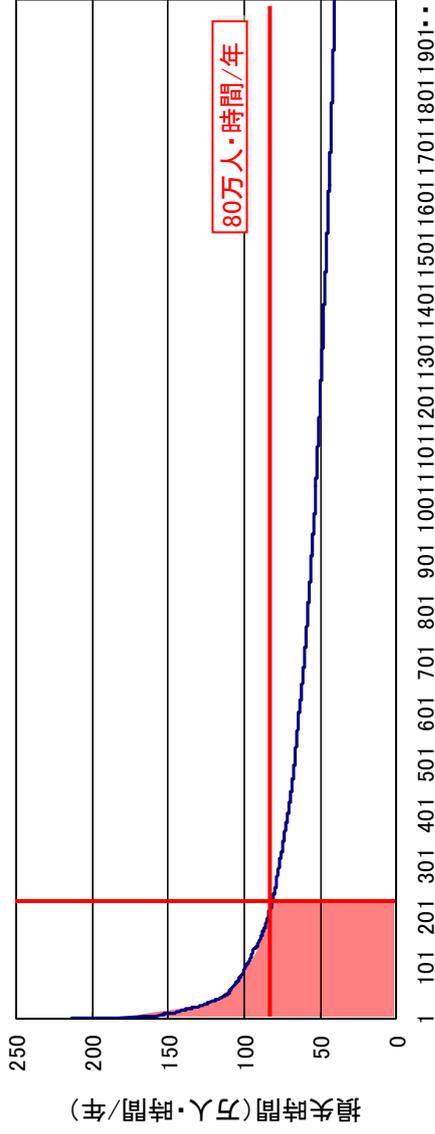
地域の実感の反映

主要渋滞箇所の候補

# 交通データを活用した渋滞ポイントの抽出フロー



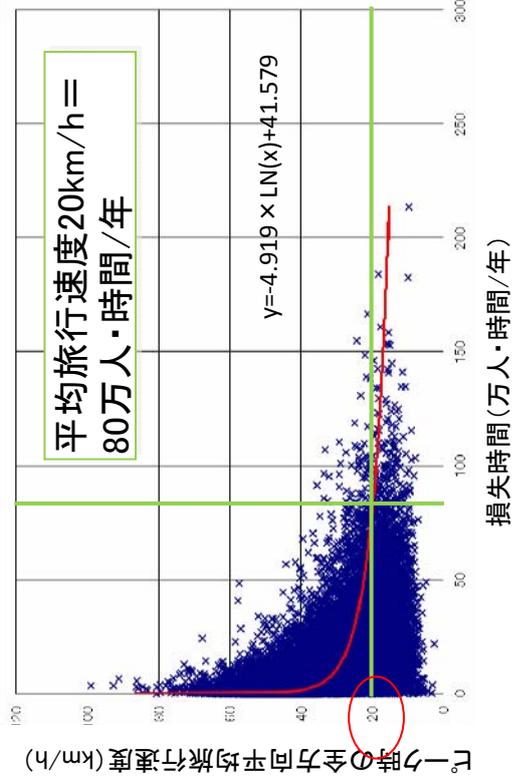
# 1軸:損失時間が80万人・時間/年以上の箇所



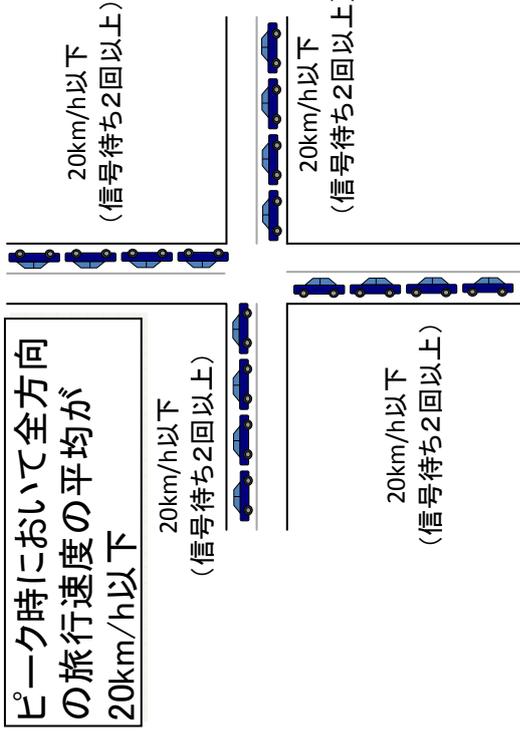
80万人・時間/年とは・・・

終日混雑している交差点で、特にピーク時には全方向の旅行速度の平均が20km/h以下(信号待ち2回以上)となるような箇所

【損失時間とピーク時の全方向旅行速度の平均値との関係】



【交通状況のイメージ】



# 1'軸:1軸以外でピーク時の損失時間が182.6人・時間/時以上の箇所

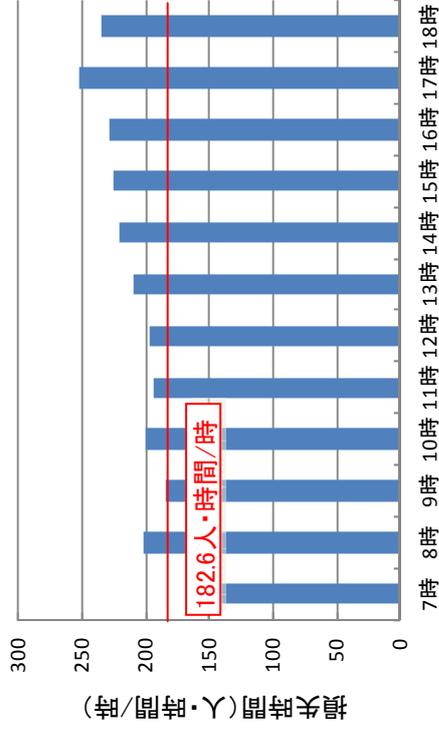
別紙-3

1軸には対象とならないが、ピーク時には1軸と同程度の混雑となるような箇所

$$80\text{万人}\cdot\text{時間}/\text{年} \div 365\text{日} \div 12\text{時間} = 182.6\text{人}\cdot\text{時間}/\text{時}$$

【1軸で抽出された箇所の時間帯別の損失時間】

終日混雑が発生



【1'軸で抽出された箇所の時間帯別の損失時間】

ピーク時のみ1軸と同レベルの混雑が発生



# 2軸:1軸、1'軸以外でピーク時の1方向のみ20km/h以下となる箇所

別紙-4

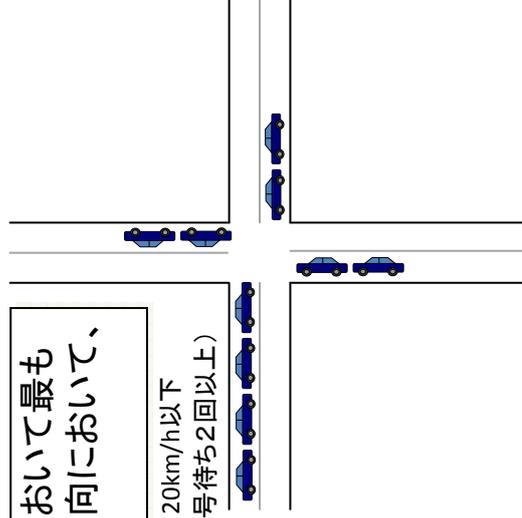
各方向の昼間12時間の平均旅行速度のうち、最も低い方向の速度が20km/h以下となるような箇所

## 【2軸で抽出する箇所の交通状況のイメージ】

1方向だけでも渋滞

昼間12時間において最も速度が低い方向において、20km/h以下

20km/h以下  
(信号待ち2回以上)



## 【1軸で抽出する箇所の交通状況のイメージ(再掲)】

全方向が混雑

ピーク時において全方向の旅行速度の平均が20km/h以下

20km/h以下  
(信号待ち2回以上)



※ 昼間12時間:午前7時～午後7時